

# 北米3ヵ国株式ファンド

愛称 CAMトリオ  
追加型投信／海外／株式



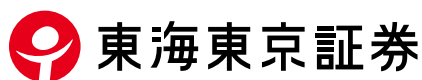
## 本資料の注意事項

- 本資料は、みずほ投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 本資料の作成にあたり、当社は、情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料中の運用状況に関するグラフ、図表、数字および市場環境や運用方針等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動、運用成果等を保証するものではなく、また将来予告なしに変更される場合もあります。
- 投資信託は、信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者にかかる信用状況などの変化、金利の変動、為替相場の変動などにより、基準価額が下落し投資元金を割り込むことがあります。
- 運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

当ファンドは、株式などの値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

**お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）をよくお読みください。**

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは



商号等／東海東京証券株式会社  
金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号  
加入協会／日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は



商号等／みずほ投信投資顧問株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第398号  
加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

運用委託先は

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク

# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

当ファンドは、株式などの値動きのある証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。**

### 株価変動 リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドは比較的少数の銘柄(約30~60銘柄程度)に投資するため、より多くの銘柄に投資するファンドに比べて、1銘柄の株価の変動による影響度合いが大きくなる可能性があります。また、当ファンドの基準価額の値動きは、北米株式市場全体の平均的な値動きに比べてより大きくなる場合や、市場全体の動きと異なる場合があります。

### 為替変動 リスク

当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### カントリー リスク

当ファンドの投資先となっている国の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

### 流動性 リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「信用リスク」、「ファミリーファンド方式で運用する影響」などがあります。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。
  - ・ 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※「Standard & Poor's®」「S&P®」「スタンダード&プアーズ」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーが所有する登録商標であり、みずほ投信投資顧問株式会社に対して利用許諾が与えられています。

## ファンドの目的

北米(米国、カナダおよびメキシコの3カ国をいいます。以下同じ。)企業の株式(DR[預託証券])を含みます。以下同じ。)に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。

## ファンドの特色

### I 北米企業の株式を主要投資対象とします。

- 国別の株式への配分比率は、米国60%、カナダ20%、メキシコ20%を基本配分比率とし、市場環境に応じて機動的に変更します。  
※北米企業ではないものの、北米において重要な事業展開を行っている企業の株式にも、一部投資を行う場合があります。  
※各企業の所属国は、法人登記国・上場取引所・事業活動等を勘案し、決定します。
- 柔軟な発想に基づく投資アイデアをもとに、個別企業調査やリスク・リターン評価等を実施し、銘柄を厳選してポートフォリオ(30~60銘柄程度)を構築します。
- 「北米3カ国株式マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。
- 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

### II ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクが運用を行います。

- マザーファンドにおける円の余資運用以外の運用の指図に関する権限を、ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクに委託します。

#### ブラックロック・グループについて

- ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクは、ブラックロック・グループの一員として、米国ニューヨークに本拠を置く資産運用会社です。
  - ブラックロック・グループは、1988年に創業された世界最大級の独立系資産運用グループです。運用リスクの管理に定評があり、グループの運用資産総額は、約370兆円(2013年3月末現在)に及び、法人・個人投資家向けに多彩な運用商品を提供しております。
  - ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクのフレキシブル運用チーム(拠点:米国ボストン)が運用を担当します。
    - ・ 同チームは、北米企業を横断的に調査・評価し、企業の規模や業種等にとらわれない柔軟な調査・運用を行います。
    - ・ 運用において、ブラックロック・グループのグローバルなネットワークを活用し、国内外の運用チームやアナリストと情報交換を行うほか、共通のリスク管理プラットフォームを活用して効率的なリスク管理を行うなど、ブラックロック・グループの強みを活用します。
- ※運用拠点、運用体制や運用チーム等については、今後変更される場合があります。

### III 年4回の決算時(3月、6月、9月、12月の各7日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として次の通り収益分配を行います。

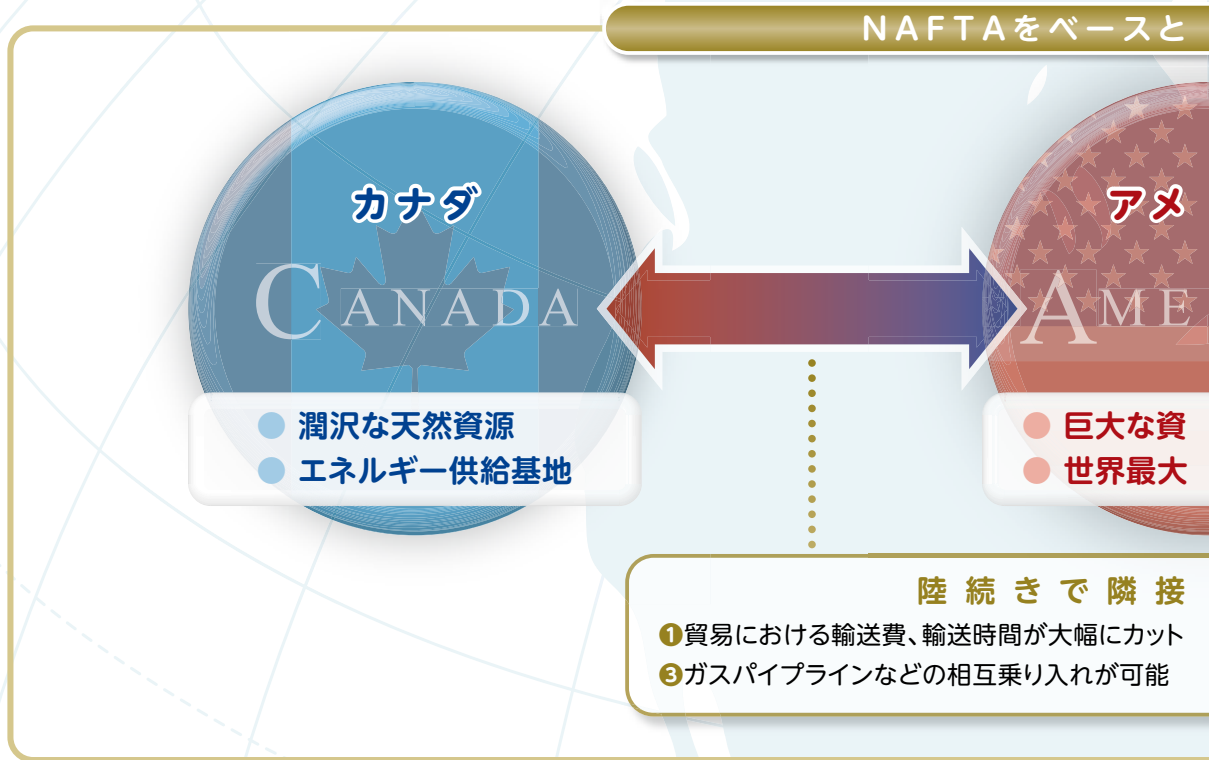
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

# 世界をリードする強大な経済圏 CAM

※本資料においてカナダ(CANADA)、アメリカ(AMERICA)、メキシコ(MEXICO)の3カ国を総称して「CAM」といいます。

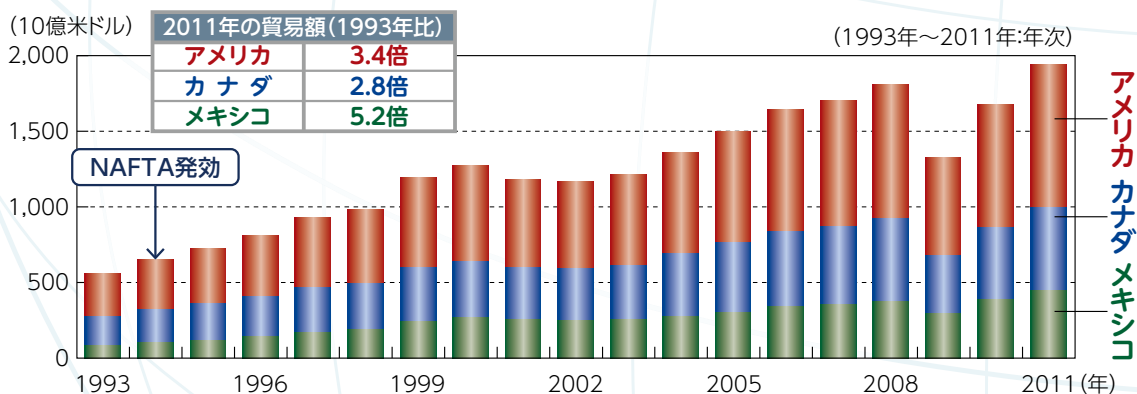
- NAFTA(北米自由貿易協定)をベースとする強大な経済圏CAMは、「アメリカの巨大な資本」、「カナダの潤沢な天然資源」、「メキシコの豊富な労働力」を活かして分業化を促進させ、一体として発展しています。CAMは陸続きで隣接するメリットを活かして強固に結びついています。
- NAFTAを背景にCAM内での相互貿易は拡大しています。



## NAFTA(North America Free Trade Agreement)とは

1994年1月にアメリカ、カナダ、メキシコの3カ国間で貿易の拡大、投資の促進、競争の促進等を目的に結ばれた自由貿易協定です。アメリカの巨大な資本・カナダの潤沢な天然資源・メキシコの豊富な労働力を有効活用し、北米全体の経済発展が協定の主なねらいです。

## CAM内での相互貿易額の推移



出所:JETROが提供するデータを基にみずほ投信投資顧問が作成。

※上記は、将来におけるCAM内での相互貿易額の推移を示唆、保証するものではありません。

- CAMの経済規模は、世界の約 $\frac{1}{4}$ を占めており、高い存在感を維持しています。
- 経済成長率も高く、2018年には2012年比で約34%の成長を遂げると予想されています。

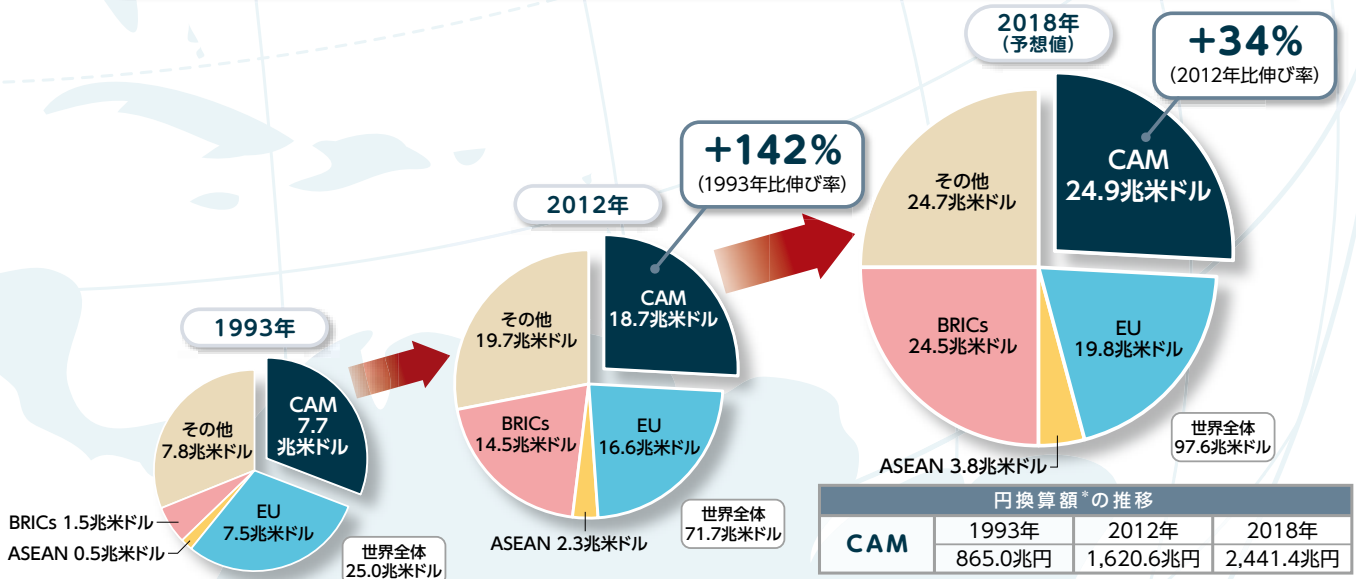
する強大な経済圏



するメリット

- ②労働や観光など人の行き来が活発化し、コミュニケーションが容易

世界の名目GDPとCAMの経済成長



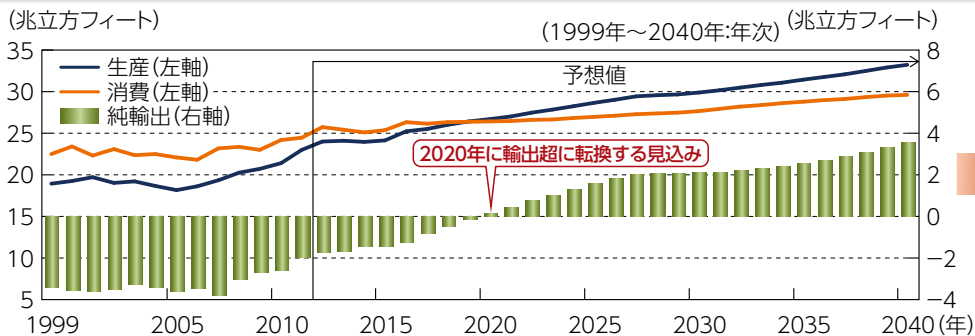
\*円換算レート  
1993年:1米ドル=111.85円(1993年12月末)、2012年:1米ドル=86.75円(2012年12月末)、2018年:1米ドル=97.88円(2013年7月末)

出所:IMFが提供する“World Economic Outlook Database, April 2013”のデータを基にみずほ投信投資顧問が作成。  
※上記は、将来における世界の名目GDPとCAMの経済成長を保証するものではありません。

# アメリカ 景気の回復と構造変化する経済

**政府** アメリカではシェールガスの増産を背景に、貿易赤字が縮小し経常収支が改善する見込みです。また、低価格でエネルギーが安定供給されることにより、企業競争力が向上し、税収増から財政赤字の縮小も期待されます。アメリカの双子の赤字の縮小は、アメリカの信認回復に繋がり、アメリカ株高・米ドル高が期待されます。

## アメリカにおける天然ガスの生産と消費の推移

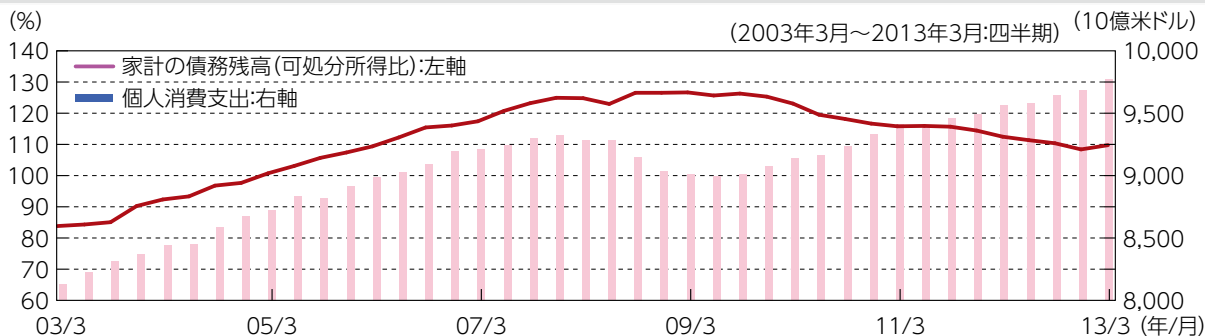


双子の赤字の縮小期待

出所:EIA(アメリカエネルギー省エネルギー情報局)が提供するデータを基にみずほ投信投資顧問が作成。  
※上記は、将来におけるアメリカにおける天然ガスの生産と消費の推移を保証するものではありません。

**家計** アメリカでは住宅市場・雇用環境ともに回復傾向にあります。家計債務負担の減少から、GDPの約7割を占める個人消費は回復基調にあります。

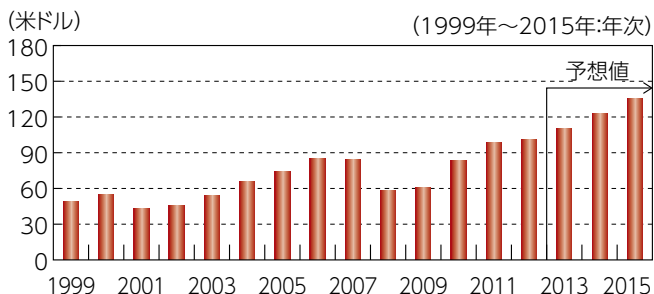
## 家計の債務残高と個人消費支出の推移



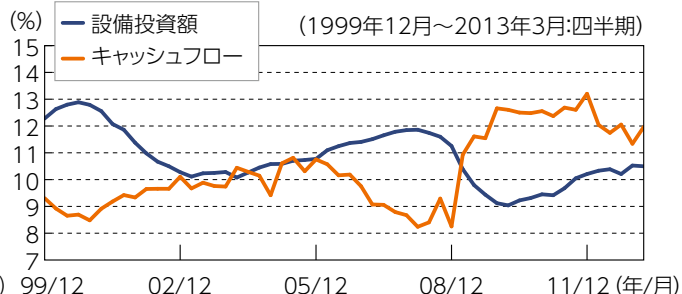
出所:FRBおよびブルームバーグが提供するデータを基にみずほ投信投資顧問が作成。  
※上記は、将来における家計の債務残高と個人消費支出の推移を示唆、保証するものではありません。

**企業** アメリカ企業の業績は過去最高を更新しており、現状、設備投資額がキャッシュフロー内の水準にあることから、今後の積極的な設備投資も期待できます。

## アメリカ株のEPS(1株当たり利益)の推移



## 設備投資額とキャッシュフロー(対GDP比)の推移



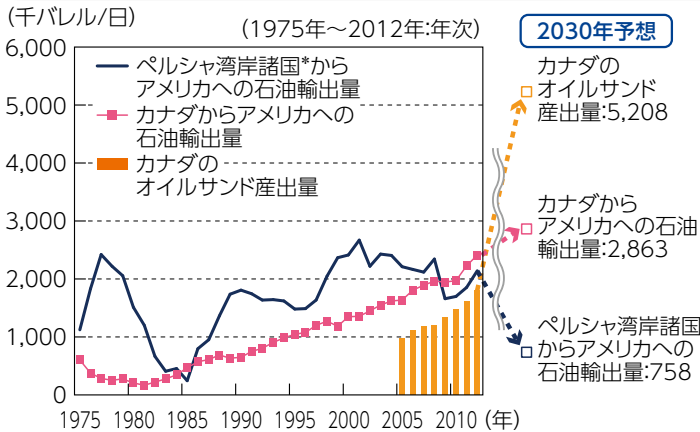
出所:ブルームバーグおよびデータストリームが提供するデータを基にみずほ投信投資顧問が作成。  
※アメリカ株はS&P500種指数のデータ。2013年以降のEPSは、ブルームバーグによる予想値。  
※上記は、将来におけるアメリカ株のEPSおよび設備投資額とキャッシュフロー(対GDP比)の推移を保証するものではありません。

## カナダ エネルギー供給基地

カナダはアメリカと陸続きで隣接する地理的優位性を活かして、資源・エネルギー製品をアメリカ向けに輸出し、エネルギー供給基地として存在感を高めています。

カナダは先進7カ国で構成されるG7の一員です。GDP成長率はG7平均に比べ高くなっています。

### カナダとペルシャ湾岸諸国からのアメリカへの石油輸出量



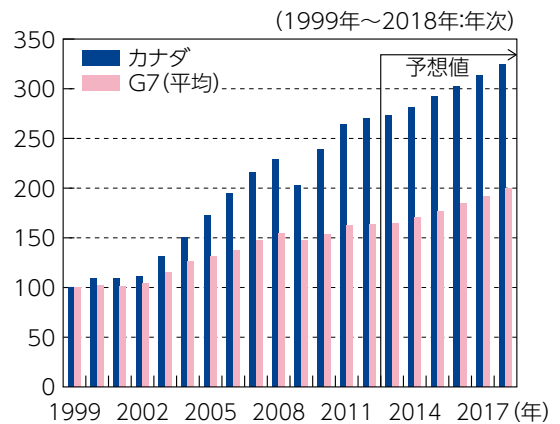
出所: EIAおよびCAPP(カナダ石油生産者協会)が提供するデータを基にみずほ投信投資顧問が作成。

\*バーレーン、イラン、イラク、クウェート、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦

※2030年予想は、石油輸出量はEIA、オイルサンド産出量はCAPPによるもの。

※上記は、将来におけるカナダとペルシャ湾岸諸国からのアメリカへの石油輸出量の推移を保証するものではありません。

### カナダとG7の名目GDPの推移



出所: IMFが提供する“World Economic Outlook Database, April 2013”のデータを基にみずほ投信投資顧問が作成。

※G7(平均)は、カナダ、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、日本の平均。

※1999年の各国の名目GDPを100として指数化。

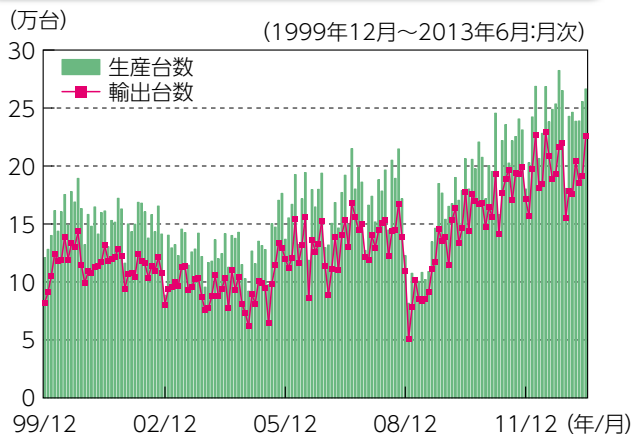
※上記は、将来におけるカナダとG7の名目GDPの推移を保証するものではありません。

## メキシコ 製造・輸出拠点

メキシコは、世界最大の消費市場であるアメリカと今後高成長が期待される南米に挟まれている地の利および自国内の豊富な労働力を活かし、製造・輸出拠点として存在感を高めています。

生産年齢人口の増加を背景として個人消費の拡大が期待されており、メキシコ経済は今後堅調に推移していくと予想されています。

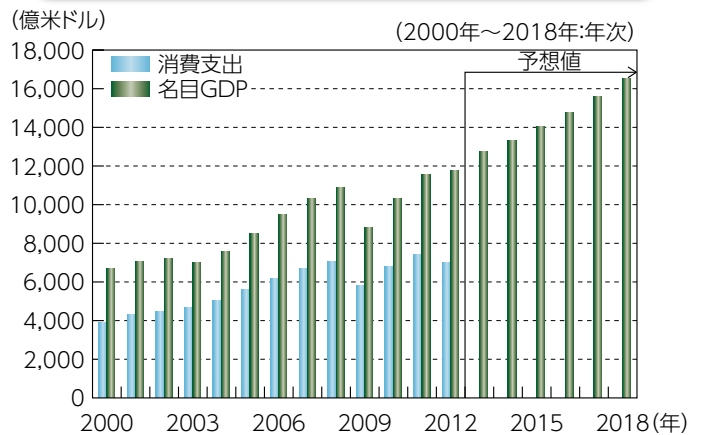
### メキシコの自動車生産台数と輸出台数の推移



出所: ブルームバーグが提供するデータを基にみずほ投信投資顧問が作成。

※上記は、将来におけるメキシコの自動車生産台数と輸出台数の推移を示唆、保証するものではありません。

### メキシコの消費支出と名目GDPの推移



出所: 世界銀行が提供するデータおよびIMFが提供する“World Economic Outlook Database, April 2013”のデータを基にみずほ投信投資顧問が作成。

※消費支出は2000年～2012年のデータ。

※上記は、将来におけるメキシコの消費支出と名目GDPの推移を保証するものではありません。

## お申込みメモ

<詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。>

購入の申込期間	当初申込期間:2013年9月2日から2013年9月30日まで 継続申込期間:2013年10月1日から2014年12月5日まで ※継続申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金のお申込み	販売会社・委託会社の休業日および購入・換金申込不可日を除き、原則として、いつでもお申し込みになれます。
購入・換金申込不可日	申込日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、トロント証券取引所、トロントの銀行、メキシコ証券取引所、メキシコシティの銀行のいずれかの休業日にあたる場合
購入単位	販売会社が別に定める単位 ※詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額(当初申込期間は1口=1円) (分配金再投資コースの収益分配金は、決算日の基準価額で再投資されます。)
換金単位	1万口単位または1口単位 ※換金単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては換金単位を別に設定する場合があります。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として販売会社・委託会社の営業日の午後3時までには販売会社の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。 ※なお、上記の時間以前にお申込みが締め切られる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	換金の請求金額が多額な場合、信託財産の効率的な運用または投資者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受け付けを取り消すことがあります。
信託期間	2023年9月7日まで(2013年10月1日設定)
繰上償還	信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなる等には、信託を終了(繰上償還)させることがあります。
決算日	毎年3月、6月、9月および12月の各7日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つの購入方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。(2014年1月1日以降)配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

## お客さまにご負担いただく手数料等について

<b>購入時</b>	
購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額(当初申込期間は1口=1円)に対して、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※2013年9月2日現在の手数料率の <b>上限は3.15%(税抜3%)</b> です。なお、手数料率の上限は変更されることがあります。 ※購入時手数料には、消費税等相当額(5%)が課せられます。 ※消費税率が8%になった場合は、 <b>上限3.24%(税抜3%)</b> となります。 ※詳細は、委託会社または販売会社でご確認いただけます。
<b>換金時</b>	
信託財産留保額	ありません。
<b>信託期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます)</b>	
運用管理費用(信託報酬)	日々の信託財産の純資産総額に対し <b>年1.80075%(税抜1.715%)</b> の率を乗じて得た額とします。 ※消費税率が8%になった場合は、 <b>年1.8522%(税抜1.715%)</b> となります。 ※運用管理費用は毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
その他の費用・手数料	以下のような費用等が投資者の保有期間中、そのつど(監査費用は日々)かかります。 監査費用/信託事務の処理に要する諸費用/組入有価証券の売買時の売買委託手数料および先物・オプション取引等に要する費用等 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用等(上限額等を含む)を表示することができません。
●上記手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。	

## ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

委託会社	<b>みずほ投信投資顧問株式会社</b> 信託財産の運用指図等を行います。
投資顧問会社	<b>ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク</b> 委託会社より当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用指図権限の一部(円の余資運用以外の有価証券等の運用の指図に関する権限)の委託を受けて、マザーファンドの運用指図を行います。
受託会社	<b>みずほ信託銀行株式会社</b> (再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社) 信託財産の保管・管理等を行います。
販売会社	下記の委託会社にお問い合わせ先でご確認いただけます。 募集の取扱い、販売、換金請求の受け付け、分配金・償還金・換金代金の支払い等を行います。 ※お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

### 【委託会社お問い合わせ先】みずほ投信投資顧問株式会社

○ホームページアドレス <http://www.mizuho-am.co.jp/> ○電話番号 0120-324-431(受付時間:営業日の9:00~17:00)

当ファンドをお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が当ファンドへの投資に関してご判断ください。